

研究計画書

南2階 病棟南2階

メンバー：○本多大地 安倍彩夏 竹本正記 岩本萌愛 黒田昌樹 角内美鈴

研究テーマ：妄想からなる多飲症患者への関わり～トークンエコノミー法の活用～

研究の動機：

研究対象者（以下 A 氏）は、慢性期統合失調症であり妄想から生じる多飲水行動が認められている。そのため妄想と現実が入り混じった状態であり、日常を過ごす中で現実に意識を向けた関わりが重要となっている。A 氏は多飲水行為に関して、繰り返し説明するも理解を得られず 1 日の中で体重が +3~5kg を超えることも度々認められていた。川上ら¹⁾は、「多飲症の最大の問題点は、何らかの原因により水を飲むという行為を自らの意思で制御しづらい、もしくは制御できないことにある」と述べている。A 氏は自身の飲水行動に対して「飲水は今まで従事していた業務に関連するものである」ことを語っており、この言動から妄想によって生じる行動であることが考えられる。このまま妄想による多飲水が継続されると、更なる手段的日常生活動作（以下 iADL）の低下が生じるだけでなく水中毒へと悪化し生命の危機へと繋がる可能性がある。研究者は飲水量の減少により水中毒の防止や iADL の改善、意識の変化に繋がる関わりをしたいと考えた。

そこで今回 A 氏に対してトークンエコノミー法を活用することで行動への変化が生じるのではないかと考えた。先行研究では、精神科領域におけるトークンエコノミー法を活用された文献が多くみられた。しかし、多飲水患者を対象としたものは数件であった。多飲水への明確な治療法が確立していないことから A 氏に対する介入を行うことは今後の多飲水患者への関わりに対し、貢献できるものだと考えた。多飲症患者に対するトークンエコノミー法の活用において、井上ら²⁾は「患者は目標達成により、報酬を得られると学習し、予期機能として働くことで行動の強化につながった」と述べている。A 氏にとってもトークンエコノミー法の活用は、関心のある報酬を設定することで飲水量の減少に加え現実を意識するための行動強化として効果的なのではないかと考えた。

本研究では、A 氏にとって「買い物の回数を 1 回増やす」を報酬として目標を達成するための意欲向上に繋がると考える。そのため報酬獲得に目を向け、目標達成することで飲水量が減少し iADL の改善及び意識の変化に繋がるのかを明らかにしたいと考えた。

用語の定義：

- ・多飲水：多飲水の定義は曖昧であり、診断・発見がしづらいことにある。そこで多飲症の定義として川上ら³⁾は「飲水に関するセルフケア能力が低下しているために、体重が著明に増加するほどの飲水をしてしまうことであり、過剰な水分摂取により日常生活に様々な支障をきたすことである」と述べている。今回 A 氏の今までの体重の変化の推移を考え、「1 日の中で摂取する飲水量による体重増減が +3 kg 以上（排尿後）の体重増加」と操作的に定義した。

- ・トーケンエコノミー法：約束事や指示に沿って行動できたときにトーケン（代用貨幣）を渡し、トーケンを貯めることで報酬と交換できるシステムのことである。今回の研究では、トーケン（代用貨幣）は「達成シールを貼ること」と定義した。報酬は、「買い物の回数を1回増やす」とした。
- ・看護師間の統一した関わり：多飲水を目撃した場合、注意するのではなく、多飲水から話題をそらす関わり（コミュニケーション、レクリエーション等）を実施し、現実に意識してもらう関わりを実施する。A氏の妄想言動の有無や体重の変動について看護師間で共有し統一した関わりを実施することと定義した。

研究の目的：

トーケンエコノミー法にて介入することで妄想による多飲症を認めるA氏に対し、飲水量の減少、iADLの改善及び意識の変化に繋がるのか明らかにすることである。

研究方法：

1. 研究デザイン

事例研究

2. 対象

慢性期統合失調症患者1名

3. 研究期間

倫理審査終了後～2024年12月

4. 場所

独立行政法人国立病院機構 A病院 精神科病棟

5. データ収集方法

2024年8月上旬よりトーケンエコノミー法を実施するにあたりA氏に対してシール帳（資料3）を渡し、目標が達成できれば当日の担当看護師が達成シールを貼ってもらう。看護師は毎日「目標達成シート」（資料1）に記録していく。達成目標は、妄想から現実への行動を促すものとしてiADLを選定し、それぞれ1点とする。体重の増減に関してはA氏にとってハードルが高いと判断し3点とした。目標及び点数は以下の項目（表1）である。選定方法はA氏と相談し、日頃よりできていないと判断した項目を選定した。ただし本人より負荷が少なく達成可能であるものを条件とした。

達成目標	得点
日中ラジオ体操に参加できる（朝・昼どちらか）	1点
作業療法に参加できる	1点
自室内が整理・整頓できる	1点
日中に担当看護に自分から挨拶がきる	1点
看護師に水分を要求できる	1点
体重が1日を通して+3kg未満である	3点

（表1：目標達成シート）

表1の項目から合計点が3点で達成シールを1枚(1日上限1枚まで)シール帳に貼る。なお体重は、1日の体重変動が朝(7時)を基準とし、夕方(16時)の体重の増減が+3kg未満であれば達成とする。+3kg以上であればA氏に本日の気分も含め理由を聴取する。日内体重変動値は体重測定表(資料2)に記入する。A氏がトイレ籠りや妄想的な発言が認められた場合は、「看護師間の統一した関わり」を実施する。毎週金曜日に、達成シールの集計を行い達成シールの数が1週間で5枚以上集めることができれば売店で欲しいものを1点購入する。その後、看護師と10分程度振り返りの場を設ける。振り返りは、本日の目標達成状況や体重の増減に対して労いの声掛けを実施する。振り返り時、A氏の様子や言動で「前向きな発言」や「意識の変化」があれば「目標達成シート」の振り返り時のA氏の言動部分を記録に残す。データ収集は10月下旬まで実施する予定である。

6. データの分析方法

データ収集された情報を基に分析を行う。各週の「目標達成シート」による多飲水によって生じた体重変動の推移・手段的日常生活動作の傾向をデータとして収集し分析していく。A氏の言動への変化について毎週金曜日に担当看護師が記入する振り返り時のA氏の言動などの結果を分析の対象とする。

倫理的配慮: 本研究は、研究対象者に対し、プライバシーの保護、研究への協力や撤回は自由であること、研究における不利益などについては、文書・口頭で説明し、承諾を得る。なお、本研究は独立行政法人国立病院機構北陸病院の受託研究審査委員会にて承認を得てから開始する。

タイムスケジュール:

2024年4月 研究計画書・アンケートの作成。

2024年7月 倫理委員会の承認。

2024年8月～ 上旬トーケンエコノミー法による介入開始。

2024年10月 下旬トーケンエコノミー法終了・集計。

2024年11月～ データ分析・結果を出す。考察・結論・論文作成。

2025年2月 看護研究発表

予測される研究の限界:

研究対象者が精神症状の増悪により言動にまとまりがなくデータの収集が困難となった場合、また研究対象者から研究の中止が希望されることは研究の限界と考える。加え、研究対象者に多飲水行動がなくなった場合には研究の中止を考える。

文献リスト:

- 1) 川上宏人, 松浦好徳 (2010). 多飲水・水中毒 - ケアと治療の新機軸. 医学書院. 139
- 2) 井上郁郎, 奥伸幸, 若山美幸, 井上里香. 理解力のある患者の行動変容をめざした取り組み トーケンエコノミー法の実施による飲水行動の減少. 日本精神科看護学会集会. 第30群 150席
- 3) 川上宏人, 松浦好徳 (2010). 多飲水・水中毒 - ケアと治療の新機軸-1. p 18